令和５年度第１回九州大学病院医療安全監査委員会　報告書

医療法施行規則第九条二十五第四項ホに基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告いたします。

１．監査の方法

国立大学法人九州大学病院医療安全監査委員会規則に基づき、九州大学病院における医療安全に関わる業務の状況に関して、前回の監査委員会以降、開催された医療安全管理委員会の議事概要、及び患者・家族からの暴言暴力等の対応・対策ついて、関係者より説明を受け、委員から質問を行いながら、監査を実施した。

・日 時：令和５ 年９ 月８ 日（木）14：00～16：00

・場 所：九州大学病院　北棟２階　多目的室

・出席者：委員長 内門 泰斗（鹿児島大学）
委 員 今村 健（福岡大学）
合原 則隆（久留米大学）
久保井 摂（九州合同法律事務所）
中原 美夏（NPO 法人キャンサーサポート）

・列席者：後医療安全管理部長（医療安全管理責任者）
堀医療安全管理部副部長（セーフティマネージャー）
濵井整形外科講師（セーフティマネージャー）
吉田薬剤主任（セーフティマネージャー）
手嶋看護師長（セーフティマネージャー）
長谷川副看護師長（セーフティマネージャー）
原口副看護師長（セーフティマネージャー）
山添全身管理歯科講師（歯科部門セーフティマネージャー）
家入薬剤部長（医薬品安全管理責任者）
木下総務課長補佐
橋本患者サービス課長補佐
川勝医療管理課長
安田医療管理課長補佐
大木医療法規係長、阿野主任、荒木係員、栗林係員

2．監査の内容及び結果

（1） 医療安全に関わる委員会等の議事概要について

後医療安全管理部長より、資料に基づき、令和4 年度2 月から令和5 年度7 月までの医療安全管理委員会（以下、「委員会」という。）の議事概要について、まず委員会の委員構成や開催方法、流れ、病院内での委員会の議事概要の報告周知体制について説明があった。報告事項「影響度分類レベル3b 以上の報告について」では、医療安全調査機構の再発防止の提言等を再周知するとともに、理解度を高めるため図などを用いて解説するなど工夫されていた。また、特定機能病院に求められている「院内における死亡死産事例報告」、「医療安全の確保に資する診療状況の把握」、「高度新規医療評価部会報告」についても毎月定期的の報告されていることが確認できた。「インシデントレポートについて」では、レポートの集計結果や事例の説明等を行っていること、また「医療安全ニュース」では、医療事故の新聞報道などを取り上げ、職員へ周知されていることが確認できた。

（2） 質疑応答及び意見交換（医療安全管理委員会の議事概要について）

委員より、医師、歯科医師からのインシデントレポート割合が、徐々に上昇している点について、講じた工夫について質問があり、医師、歯科医師の報告割合が10%以上になることを目標とし、その目標の数値だけでなく根拠と共に働きかけを行い、7～8 年前と比較して倍増しているとのことであった。現在、研修医からのインシデント報告数が少ないため、今後、研修医からの報告を増加させることが課題であるとのことであった。また、患者影響度レベル0（未然に事故を防げた事例）報告のうち、教訓となるような事例はグッドジョブ事例として会議で取り上げ、報告のさらなる推進につなげる努力を行っていることを確認できた。さらに、看護師からのインシデントレポートから医師への報告が必要な場合には医療安全管理部から医師からの報告を促すよう働きかけていることも確認できた。委員から、医師のインシデント報告を増やすために、報告形式を簡素化し報告しやすくシステムを見直したことなど自施設の取り組みの紹介があった。

次に、委員より未承認新規医薬品、高難度新規医療技術について質問があり、未承認新規医薬品の審査の手順、直近では事例のないこと、また高難度新規医療技術では、職員研修やマニュアルなどで周知を図るとともに審議報告をしていることもあり、申請を忘れていた事例はないことが確認できた。

（3） 患者・家族からの暴言暴力等の対応・対策ついて

木下総務課長補佐、橋本患者サービス課長補佐から、「院内暴言・暴力等対応マニュアル[第2版]」と実際に対応した事例について説明を受けた。職員は、マニュアルを、電子カルテ内で確認できるようになっているだけでなく、各病棟にも紙媒

体でも確認できるよう配布しており、また全職員へ配布する医療安全管理ポケットマニュアルにも掲載し、閲覧できること確認した。マニュアルの連絡網には、時間内・時間外とも連絡先が掲載されているだけでなく、対応をフローチャートで示すことで、暴言・暴力発生時にわかりやく理解できるよう工夫され、また危険な状態と判断した場合には、直ちに警察への通報を優先することも明記されていた。また、事例の対応では、マニュアルに沿って、適切に対応されていることが確認できた。

（4） 質疑応答及び意見交換（患者・家族からの暴言暴力等の対応・対策ついて）

委員より、暴言暴力等の対応・対策について職員へ教育は行っているのかについては、研修会のような形での教育は行っていないが、マニュアルの紙媒体での配布や医療安全管理ポケットマニュアルに掲載していくことで周知を図っており、またセクハラについても担当課の職員が対応できるよう体制を整備しており、実際に対応した事例もあったことが報告された。他に、苦情対応では、丁寧な対応をお願いしたいが、暴言・暴力に対しては、マニュアルに沿って毅然とした対応が必要であるとの意見があった。また、暴言・暴力発生時の職員を集める方法について確認があり、委員の施設での全館放送で人員を集める方法も紹介された。

3．総括

今回、九州大学病院における医療安全に関わる業務の状況に関して、前回の監査委員会以降開催された医療安全管理委員会の議事概要、及び患者・家族からの暴言暴力等の対応・対策ついて、監査を実施した。今年度より、監査委員の交代があったが、資料をもとに丁寧な説明を受け、また活発な意見交換を行うができ、滞りなく監査を行うことができた。

医療安全管理委員会では、定期的な報告だけでなく、周知したい事項について図を用いた解説で理解しやすく工夫している点、また患者影響度レベル0報告のうち、教訓となるような事例をグッドジョブ事例として会議で取り上げている点は、高い評価に値すると考えられた。また、医師、歯科医師の報告割合が7～8年前と比較して倍増しているとのことで、根気よく働きかけを行っている結果が実を結んでいた。研修医からの報告数増加については、引き続き取り組みを継続していただきたい。次に患者・家族からの暴言暴力等の対応・対策ついては、院内暴言・暴力等対応マニュアルを電子カルテだけでなく、紙媒体やポケットマニュアルにも掲載し周知を図るとともに、実際の事例も適切に対応されていた。以上から、適正な医療安全に関する管理が行われていると判断した。

今後も、大学病院として、高度先端技術の開発・提供と共に、安心・安全で信頼さ

れる医療の提供を目指して、医療安全の充実と改善へ取り組んでいただきたい。

以上

令和5 年9 月8 日

九州大学病院医療安全監査委員会

委員長　内門 泰斗

委　員　今村　健

合原 則隆

久保井 摂

中原 美夏